

租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書

(第 217 回国会提出)

租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

目 次

はじめに

	頁
適用実態調査の結果の概要	
1. 適用法人数等	1
2. 資本金階級・所得階級別の適用件数及び適用法人数	1
3. 業種別の適用件数及び適用法人数	2
4. 法人税関係特別措置の種類ごとの適用状況	4
5. 個別措置の適用概況一覧	5
適用実態調査の結果に関する報告	
1. 法人税関係特別措置の概要及び適用件数・適用法人数・適用総額(総括表)	15
2. 業種別・資本金階級別適用件数及び適用額	30
3. 業種別・所得階級別適用件数及び適用額	232
4. 法人税関係特別措置別高額適用額	434

<注記事項>

1 本報告書における用語の意味は次のとおりである。

(1) 単体法人 法人税法第 74 条第 1 項又は第 144 条の 6 第 1 項若しくは第 2 項の規定による申告書を提出する法人をいう。

(2) 通算法人 法人税法第 74 条第 1 項の規定による申告書を提出する同法第 2 条第 12 号の 6 の 7 に規定する通算親法人及び同条第 12 号の 7 に規定する通算子法人をいう。

(3) 連結法人 所得税法等の一部を改正する法律(令和 2 年法律第 8 号)第 3 条の規定による改正前の法人税法(以下「旧法人税法」という。)第 81 条の 22 第 1 項の規定による申告書を提出する旧法人税法第 2 条第 12 号の 6 の 7 に規定する連結親法人又はその連結親法人との間に同条第 12 号の 7 の 7 に規定する連結完全支配関係がある同条第 12 号の 7 に規定する連結子法人をいう。

※ 上記は令和 6 年 3 月 31 日時点の法人税法の規定に基づく

2 連結法人については、企業グループ単位で申告書が提出されるため、1 グループを 1 法人として集計している。

3 適用法人数は、適用額明細書の提出があった法人の数をいい、適用件数は、適用額明細書に記載されている「租税特別措置法の条項」欄の数を合計した数をいう。

4 適用額の内容は、法人税関係特別措置の種類ごとに異なる。例えば、法人税率の特例については対象となる所得金額、税額控除については税額控除額、特別償却については特別償却限度額等、準備金については積立額のうち損金算入額を示している。詳細については、31 頁以降を参照されたい。

5 本報告書による報告の対象となる計数は、納税者から令和 6 年 11 月末日までに提出され、税務署等において処理を了した令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの間に終了した事業年度に係る適用額明細書の記載内容を集計・整理したものである。なお、表中の「3 年度」又は「4 年度」の欄には、それぞれ各年度における計数を記載している。

はじめに

この報告書は、令和5年4月1日から令和6年3月 31 日までの間に終了した事業年度において適用を受けた法人税関係特別措置について、適用額明細書に記載された事項を集計することにより、その適用の実態を調査した結果を取りまとめたものである。

適用実態調査の結果の概要

適用実態調査の結果に基づく法人税関係特別措置の適用概況は、以下のとおりである。

1. 適用法人数等

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に終了した事業年度において、適用額明細書の提出があった法人数は1,483,298法人で、適用件数は法人税関係特別措置78項目について延べ2,418,094件である。

(参考) 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に終了した事業年度又は連結事業年度における適用法人数等

・適用額明細書の提出があった法人数 1,462,156法人(うち、単体法人1,461,635法人、連結法人521法人)

・適用件数 法人税関係特別措置81項目について延べ2,348,819件(うち、単体法人2,347,835件、連結法人984件)

2. 資本金階級・所得階級別の適用件数及び適用法人数

資本金階級・所得階級別の法人税関係特別措置全体の適用状況は、次のとおりである。

資本金階級	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	3年度	4年度	5年度
1,000万円以下	1,806,313 1,199,919	1,903,111 1,230,308	1,957,174 1,247,238
3,000万円以下	255,187 135,750	266,678 137,790	274,572 139,201
5,000万円以下	90,151 47,826	95,351 49,133	98,299 49,845
1億円以下	60,956 31,809	66,796 34,359	70,489 35,931
3億円以下	2,807 2,074	4,134 2,872	4,665 3,216
5億円以下	1,656 1,246	3,006 2,049	3,369 2,260
10億円以下	1,138 793	1,549 1,021	1,691 1,119
100億円以下	3,569 2,288	4,768 2,943	5,210 3,238
100億円超	1,462 780	2,442 1,160	2,625 1,250
連結法人	2,147 1,059	984 521	
合計	2,225,386 1,423,544	2,348,819 1,462,156	2,418,094 1,483,298

所得階級	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	3年度	4年度	5年度
0円又は欠損	430,905 382,047	430,487 380,276	437,536 386,188
100万円以下	366,400 270,085	384,325 279,284	385,490 277,842
800万円以下	706,315 432,089	745,756 441,975	756,399 440,167
1,000万円以下	83,463 44,384	89,113 45,857	92,517 46,941
5,000万円以下	427,238 206,263	463,986 216,739	491,339 226,644
1億円以下	95,696 40,843	104,803 43,923	111,925 46,327
10億円以下	104,750 42,479	117,113 47,589	128,381 51,988
100億円以下	7,686 3,865	10,702 5,311	12,626 6,354
100億円超	786 430	1,550 681	1,881 847
連結法人	2,147 1,059	984 521	
合計	2,225,386 1,423,544	2,348,819 1,462,156	2,418,094 1,483,298

3. 業種別の適用件数及び適用法人数

業種別の法人税関係特別措置全体の適用状況は、次のとおりである。

(注)「3年度」及び「4年度」の欄については、単体法人及び連結法人の合計をそれぞれ記載している。

業 種	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	3年度	4年度	5年度
農林水産業	43,680	45,136	46,437
	24,135	24,700	24,889
鉱業	3,088	3,046	2,990
	1,568	1,586	1,551
建設業	427,193	436,122	449,204
	252,837	253,744	256,482
製造業	268,631	285,692	289,247
	154,087	157,537	156,226
食料品製造業	31,069	32,877	35,324
	18,349	18,813	19,388
繊維工業	13,643	14,267	14,937
	8,977	9,109	9,027
木材、木製品製造業	6,802	7,644	7,450
	3,957	4,203	4,119
家具、装備品製造業	5,618	5,881	5,982
	3,574	3,573	3,563
パルプ、紙、紙製品製造業	5,043	5,434	5,630
	2,881	3,021	3,008
新聞業、出版業又は印刷業	16,201	16,853	16,608
	10,555	10,596	10,247

業 種	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	3年度	4年度	5年度
(製造業続き)	8,133	8,530	8,638
化学工業	4,191	4,346	4,298
石油製品製造業	1,056	1,105	1,150
	546	562	571
石炭製品製造業	119	127	133
	60	67	69
ゴム製品製造業	2,609	2,740	2,804
	1,428	1,446	1,434
皮革、同製品製造業	1,084	1,130	1,221
	749	747	763
窯業又は土石製品製造業	9,045	9,447	9,652
	5,030	5,135	5,088
鉄鋼業	5,810	6,414	6,705
	3,186	3,332	3,420
非鉄金属製造業	3,066	3,410	3,341
	1,568	1,676	1,663
金属製品製造業	42,400	46,278	46,166
	22,790	23,561	23,283
機械製造業	29,211	31,615	31,295
	16,318	16,754	16,441

業 種	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	3年度	4年度	5年度
(製造業続き)	13,613	14,885	14,678
産業用電気機械 器具製造業	7,422	7,643	7,480
民生用電気機械	2,881	3,105	2,990
器具電球製造業	1,530	1,567	1,518
通信機械器具製 造業	2,303	2,475	2,459
	1,278	1,310	1,289
輸送用機械器具 製造業	12,138	12,240	12,894
	6,471	6,580	6,608
理化学機械器具 等製造業	3,042	3,216	3,141
	1,619	1,657	1,641
光学機械器具等 製造業	1,852	2,137	1,977
	949	1,036	1,002
時計、同部品製造 業	222	233	227
	121	119	118
その他の製造業	51,671	53,649	53,845
	30,538	30,684	30,188
卸売業	176,443	190,266	198,006
	110,675	114,636	116,994
小売業	182,934	189,294	195,094
	122,111	122,597	122,954
料理飲食旅館業	75,042	82,561	78,529
	53,830	55,708	51,806
金融保険業	33,431	34,755	34,506
	23,635	24,208	24,041

業 種	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	3年度	4年度	5年度
不動産業	255,578	271,170	283,159
	194,988	203,502	210,917
運輸通信公益事業	76,743	80,302	84,777
	46,376	47,707	49,369
サービス業	625,702	670,342	693,970
	398,665	414,080	424,940
その他	56,921	60,133	62,175
	40,637	42,151	43,129

4. 法人税関係特別措置の種類ごとの適用状況

法人税関係特別措置の主な種類ごとの適用状況は、次のとおりである。

種 類	3 年 度			4 年 度			5 年 度		
	措置数	適用件数	適用額	措置数	適用件数	適用額	措置数	適用件数	適用額
法人税率の特例	2	1,035,022	特例対象所得金額 42,937 億円	2	1,068,348	特例対象所得金額 44,357 億円	2	1,080,418	特例対象所得金額 45,474 億円
税額控除	19	187,171	税額控除額 9,437 億円	17	270,501	税額控除額 13,289 億円	17	313,951	税額控除額 17,338 億円
特別償却	28	42,912	特別償却限度額等 8,299 億円	27	39,275	特別償却限度額等 8,369 億円	26	37,432	特別償却限度額等 8,280 億円
準備金	11	3,675	損金算入額 5,506 億円	11	3,887	損金算入額 6,575 億円	10	3,639	損金算入額 6,474 億円

- (注) 1. 適用額の内容は、法人税関係特別措置の種類によってそれぞれ異なる。例えば、法人税率の特例については対象となる所得金額、税額控除については税額控除額、特別償却については特別償却限度額等、準備金については積立額のうち損金算入額を示している。
2. 「3年度」及び「4年度」の欄については、単体法人及び連結法人の合計をそれぞれ記載している。

5. 個別措置の適用概況一覧

個別措置ごとの適用概況は、以下のとおりである。

- (注) 1.「適用額(億円)」の欄については、上段は適用総額を、中段は上位10社の適用額合計を、下段の割合は各措置の適用総額に占める上位10社の適用額合計の割合を、それぞれ記載している。
 2.適用件数が10件以下である措置又は適用額の上限が定額である措置については、上位10社の適用額合計(億円)の記載を省略している。
 3.「主な適用業種及び業種別割合」の欄は各措置の適用総額に占める適用業種ごとの適用額の割合を記載している。
 4.「3年度」及び「4年度」の欄については、単体法人及び連結法人の合計をそれぞれ記載している。

措 置 名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	3年度		4年度		5年度	
中小企業者等の法人税率の特例	1,034,827	1,068,172	1,080,279	42,533	44,020	45,281	サービス業	27.3%	サービス業	27.8%	サービス業	27.8%
				—	—	—	建設業	18.7%	建設業	17.9%	建設業	18.0%
				—	—	—	不動産業	14.6%	不動産業	14.9%	不動産業	15.2%
試験研究を行った場合の法人税額の特別控除	9,707	16,402	17,845	6,527	7,636	9,479	化学工業	20.3%	輸送用機械器具製造業	20.3%	輸送用機械器具製造業	24.0%
				1,890	1,889	2,419	輸送用機械器具製造業	17.4%	化学工業	17.0%	化学工業	15.3%
				29.0%	24.7%	25.5%	機械製造業	9.0%	その他の製造業	11.1%	その他の製造業	13.1%
(1) 一般試験研究費の額に係る税額控除	3,556	8,014	9,047	6,120	7,255	8,994	化学工業	19.5%	輸送用機械器具製造業	21.2%	輸送用機械器具製造業	25.2%
				1,881	1,849	2,374	輸送用機械器具製造業	18.3%	化学工業	16.4%	化学工業	14.4%
				30.7%	25.5%	26.4%	機械製造業	9.2%	その他の製造業	11.1%	その他の製造業	13.1%
(2) 中小企業技術基盤強化税制	5,558	5,636	5,638	256	241	258	化学工業	15.2%	卸売業	15.0%	化学工業	17.1%
				16	14	20	卸売業	13.4%	化学工業	14.3%	卸売業	13.5%
				6.4%	6.0%	7.6%	その他の製造業	10.6%	その他の製造業	9.9%	機械製造業	10.2%
(3) 特別試験研究費の額に係る税額控除	593	2,752	3,120	151	141	226	化学工業	61.9%	化学工業	48.7%	化学工業	48.3%
				93	72	148	その他の製造業	9.7%	その他の製造業	10.4%	その他の製造業	18.6%
				61.8%	51.1%	65.5%	輸送用機械器具製造業	3.4%	輸送用機械器具製造業	6.6%	運輸通信公益事業	10.3%
(4) 調整対象金額が当初申告税額控除可能額を超える場合の税額控除		0	40		—	0		—	—	卸売業	45.0%	
					—	0		—	—	化学工業	25.0%	
					—	92.0%		—	—	建設業	5.0%	
中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却	23,201	21,339	20,853	1,934	1,814	1,914	運輸通信公益事業	25.3%	運輸通信公益事業	23.2%	運輸通信公益事業	23.8%
				67	62	58	建設業	13.1%	建設業	12.4%	建設業	11.4%
				3.4%	3.4%	3.0%	サービス業	7.1%	サービス業	7.9%	金属製品製造業	7.2%
中小企業者等が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	28,656	29,254	31,180	186	189	211	運輸通信公益事業	19.2%	運輸通信公益事業	17.9%	運輸通信公益事業	17.9%
				6	7	5	サービス業	14.7%	サービス業	13.5%	サービス業	12.8%
				3.5%	3.7%	2.1%	建設業	12.3%	建設業	12.5%	建設業	11.6%
沖縄の観光地形成促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	1	2	0	0	0	—	運輸通信公益事業	100.0%	不動産業	54.9%	—	—
				—	—	—	—	—	—	料理飲食旅館業	45.1%	—
				—	—	—	—	—	—	—	—	—

措 置 名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	3年度		4年度		5年度	
沖縄の情報通信産業振興地域において工業用機械等 を取得した場合の法人税額の特別控除	13	8	6	5 5 99.8%	1 — —	3 — —	運輸通信公益事業 サービス業 その他の製造業	88.0% 12.0% 0.0%	運輸通信公益事業 サービス業 不動産業	92.2% 7.5% 0.2%	運輸通信公益事業 サービス業 —	57.3% 42.7% —
沖縄の産業イノベーション促進地域において工業用機 械等を取得した場合の特別償却	4	0	3	1 — —	— — —	1 — —	建設業 食料品製造業 サービス業	62.1% 18.4% 17.4%	— — —	— — —	食料品製造業 不動産業 繊維工業	68.2% 19.7% 12.1%
沖縄の産業イノベーション促進地域において工業用機 械等を取得した場合の法人税額の特別控除	13	16	15	0 0 96.3%	1 1 96.5%	1 1 96.0%	運輸通信公益事業 食料品製造業 輸送用機械器具製造業	35.4% 26.4% 15.4%	運輸通信公益事業 卸売業 食料品製造業	60.9% 16.4% 15.5%	運輸通信公益事業 食料品製造業 小売業	49.9% 18.1% 9.8%
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機 械等を取得した場合の特別償却	3	2	4	0 — —	0 — —	1 — —	食料品製造業 金属製品製造業 繊維工業	39.2% 33.0% 27.7%	サービス業 新聞業、出版業又は印刷業 —	62.6% 37.4% —	卸売業 サービス業 食料品製造業	81.1% 12.5% 6.4%
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機 械等を取得した場合の法人税額の特別控除	27	12	11	2 2 90.7%	1 1 99.6%	3 3 100.0%	運輸通信公益事業 卸売業 鉄鋼業	44.0% 19.4% 15.4%	食料品製造業 輸送用機械器具製造業 サービス業	35.6% 32.9% 13.8%	運輸通信公益事業 サービス業 卸売業	88.7% 5.2% 2.4%
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械 等を取得した場合の特別償却	3	0	0	0 — —	— — —	— — —	サービス業 食料品製造業 —	81.0% 19.0% —	— — —	— — —	— — —	— — —
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械 等を取得した場合の法人税額の特別控除	4	4	5	0 — —	0 — —	1 — —	食料品製造業 窯業又は土石製品製造業 金融保険業	51.9% 35.2% 12.9%	窯業又は土石製品製造業 食料品製造業 —	56.5% 43.5% —	食料品製造業 窯業又は土石製品製造業 金融保険業	38.9% 37.2% 17.6%
沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場 合の法人税額の特別控除	39	48	37	2 2 79.2%	3 2 75.3%	1 1 81.0%	運輸通信公益事業 サービス業 食料品製造業	40.1% 24.2% 13.7%	運輸通信公益事業 サービス業 卸売業	30.5% 24.4% 18.3%	卸売業 食料品製造業 運輸通信公益事業	29.4% 23.3% 19.3%
国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の 特別償却	0	0	0	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —
国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の 法人税額の特別控除	1	0	1	8 — —	— — —	16 — —	不動産業 — —	100.0% — —	— — —	— — —	不動産業 — —	100.0% — —
国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場 合の特別償却	3	0	1	2 — —	— — —	0 — —	金属製品製造業 建設業 —	87.9% 12.1% —	— — —	— — —	輸送用機械器具製造業 — —	100.0% — —
国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場 合の法人税額の特別控除	7	4	3	36 — —	0 — —	3 — —	鉄鋼業 輸送用機械器具製造業 化学工業	83.8% 6.2% 5.8%	輸送用機械器具製造業 化学工業 金属製品製造業	61.6% 22.0% 16.4%	化学工業 輸送用機械器具製造業 —	95.6% 4.4% —

措 置 名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合			
	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	
地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業用機械等を取得した場合の特別償却	143	141	106	270 131 48.5%	253 108 42.6%	158 69 43.3%	化学工業 18.4% その他の製造業 14.4% 運輸通信公益事業 8.6%	化学工業 14.0% 卸売業 10.9% 食品製造業 10.9%	卸売業 13.4% 食品製造業 11.8% 産業用電気機械器具製造業 10.2%	
地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	223	222	198	91 32 35.8%	86 28 32.3%	80 23 28.8%	化学工業 19.3% 産業用電気機械器具製造業 16.3% 食品製造業 13.2%	化学工業 23.1% 機械製造業 12.6% 食品製造業 11.3%	化学工業 17.6% 機械製造業 14.3% 産業用電気機械器具製造業 11.5%	
地方活力向上地域等において特定建物等を取得した場合の特別償却	7	5	10	4 — —	3 — —	14 — —	小売業 57.0% サービス業 17.7% 金属製品製造業 10.4%	卸売業 37.4% 食品製造業 35.0% 建設業 26.7%	卸売業 63.5% 食品製造業 19.2% その他 8.1%	
地方活力向上地域等において特定建物等を取得した場合の法人税額の特別控除	19	29	25	13 12 95.7%	9 9 95.2%	6 6 95.8%	建設業 35.6% 窯業又は土石製品製造業 28.0% 卸売業 21.7%	産業用電気機械器具製造業 37.7% 機械製造業 25.7% 化学工業 13.9%	機械製造業 50.6% ゴム製品製造業 20.1% 産業用電気機械器具製造業 10.6%	
地方活力向上地域等において雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除	4	8	6	0 — —	0 — —	0 — —	サービス業 83.5% 食品製造業 16.5% —	サービス業 74.6% 食品製造業 10.6% 卸売業 7.7%	サービス業 78.2% 化学工業 18.0% 建設業 3.8%	
認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄附をした場合の法人税額の特別控除	948	1,510	2,470	9 4 39.7%	13 4 31.8%	17 5 30.1%	サービス業 22.7% 建設業 19.2% 金融保険業 13.0%	サービス業 22.1% 建設業 17.5% 小売業 8.6%	サービス業 19.4% 建設業 14.5% その他の製造業 12.8%	
中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却	16,266	14,973	13,609	4,885 170 3.5%	5,005 142 2.8%	4,810 186 3.9%	建設業 27.7% 金属製品製造業 10.8% サービス業 7.5%	建設業 25.2% 金属製品製造業 12.7% 機械製造業 7.9%	建設業 24.7% 金属製品製造業 12.4% 機械製造業 7.7%	
中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	7,653	7,596	7,569	115 6 5.3%	120 6 4.8%	131 9 7.0%	建設業 14.2% 金属製品製造業 10.1% 卸売業 8.9%	建設業 14.7% 金属製品製造業 10.4% 卸売業 9.8%	建設業 14.1% 金属製品製造業 11.4% 卸売業 9.7%	
給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	138,063	215,294	254,483	2,430 156 6.4%	5,150 339 6.6%	7,278 353 4.9%	サービス業 33.7% 建設業 10.3% 小売業 9.9%	サービス業 27.5% 卸売業 10.7% 建設業 8.2%	サービス業 25.1% 卸売業 11.3% 小売業 10.1%	
認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の特別償却	0	0	1	— — —	— — —	0 — —	— — —	— — —	建設業 100.0% — —	
認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の法人税額の特別控除	7	1	2	1 — —	0 — —	5 — —	運輸通信公益事業 91.3% その他 8.7% —	運輸通信公益事業 100.0% — —	運輸通信公益事業 100.0% — —	

措 置 名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度			
特定事業継続力強化設備等の特別償却	20	15	9	0 0 82.8%	0 0 96.8%	0 — —	卸売業 小売業 運輸通信公益事業	25.2% 19.6% 15.6%	食品製造業 民生用電気機械器具電球製造業 サービス業	35.3% 25.0% 8.8%	食品製造業 輸送用機械器具製造業 卸売業	69.1% 9.6% 9.2%
共同利用施設の特別償却	0	1	0	— — —	0 — —	— — —	— — —	— — —	— — —	100.0% — —	— — —	— — —
環境負荷低減事業活動用資産等の特別償却	/	0	1	/	— — —	0 — —	/	— — —	— — —	— — —	サービス業	100.0% — —
沖縄の離島における旅館業用建物等の特別償却	1	1	4	0 — —	0 — —	1 — —	不動産業 — —	100.0% — —	料理飲食旅館業 — —	100.0% — —	料理飲食旅館業 不動産業 サービス業	87.8% 10.2% 2.0%
特定地域における産業振興機械等の割増償却	139	155	187	17 10 61.4%	10 6 56.9%	16 10 59.4%	窯業又は土石製品製造業 卸売業 機械製造業	16.9% 15.8% 14.3%	産業用電気機械器具製造業 機械製造業 窯業又は土石製品製造業	18.8% 12.8% 12.0%	産業用電気機械器具製造業 化学工業 食品製造業	28.9% 13.7% 9.0%
(1) 過疎地域等における産業振興機械等の割増償却	31	82	121	1 1 86.4%	6 4 67.8%	12 9 68.6%	不動産業 産業用電気機械器具製造業 サービス業	29.6% 19.2% 16.9%	産業用電気機械器具製造業 化学工業 金属製品製造業	33.2% 12.6% 12.1%	産業用電気機械器具製造業 化学工業 卸売業	37.7% 18.1% 9.6%
(2) 半島振興対策実施地域における産業振興機械等の割増償却	69	58	59	6 5 78.6%	4 3 79.2%	4 3 77.7%	窯業又は土石製品製造業 機械製造業 輸送用機械器具製造業	27.6% 25.1% 10.7%	窯業又は土石製品製造業 機械製造業 輸送用機械器具製造業	30.8% 27.7% 9.8%	窯業又は土石製品製造業 機械製造業 サービス業	32.7% 17.2% 12.9%
(3) 離島振興対策実施地域における産業振興機械等の割増償却	7	12	6	0 — —	0 0 98.6%	0 — —	食品製造業 運輸通信公益事業 料理飲食旅館業	62.1% 18.4% 12.0%	食品製造業 料理飲食旅館業 卸売業	67.5% 13.9% 7.1%	食品製造業 料理飲食旅館業 サービス業	83.3% 14.3% 2.4%
(4) 奄美群島における産業振興機械等の割増償却	1	3	1	0 — —	0 — —	0 — —	食品製造業 — —	100.0% — —	機械製造業 食品製造業 サービス業	71.3% 23.8% 4.9%	サービス業 — —	100.0% — —
医療用機器等の特別償却	563	545	526	25 12 46.5%	26 13 48.6%	24 11 46.3%	サービス業 その他 運輸通信公益事業	92.4% 3.8% 3.5%	サービス業 その他 運輸通信公益事業	97.2% 1.3% 1.0%	サービス業 その他 運輸通信公益事業	94.4% 3.2% 2.2%
事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却	3	5	2	1 — —	1 — —	0 — —	窯業又は土石製品製造業 卸売業 —	97.7% 2.3% —	化学工業 卸売業 食品製造業	92.3% 5.7% 2.0%	食品製造業 — —	100.0% — —
輸出事業用資産の割増償却	/	0	0	/	— — —	— — —	/	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —

措 置 名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度			
特定船舶に係る特別修繕準備金	468	473	447	69 21 30.0%	73 21 28.7%	68 16 24.1%	運輸通信公益事業 農林水産業 卸売業	83.2% 10.7% 1.2%	運輸通信公益事業 農林水産業 卸売業	85.1% 10.8% 1.0%	運輸通信公益事業 農林水産業 卸売業	84.3% 10.9% 1.2%
探鉱準備金又は海外探鉱準備金	19	19	16	207 205 99.0%	404 402 99.6%	379 378 99.7%	鉱業 非鉄金属製造業 石油製品製造業	66.6% 21.5% 11.4%	鉱業 石油製品製造業 非鉄金属製造業	78.2% 12.0% 9.7%	鉱業 石油製品製造業 非鉄金属製造業	76.8% 11.9% 11.2%
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除	9	8	8	55 — —	33 — —	63 — —	鉱業 非鉄金属製造業 窯業又は土石製品製造業	55.7% 44.2% 0.1%	非鉄金属製造業 鉱業 化学工業	82.2% 11.9% 5.3%	非鉄金属製造業 鉱業 窯業又は土石製品製造業	52.7% 47.2% 0.1%
対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例	5	5	4	711 — —	818 — —	692 — —	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —
沖縄の情報通信産業特別地区における認定法人の課税の特例	1	1	1	0 — —	0 — —	0 — —	サービス業 — —	100.0% — —	サービス業 — —	100.0% — —	サービス業 — —	100.0% — —
沖縄の国際物流拠点産業集積地域における認定法人の課税の特例	1	3	2	1 — —	2 — —	2 — —	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —	卸売業 運輸通信公益事業 —	70.6% 29.4% —	運輸通信公益事業 卸売業 —	96.3% 3.7% —
沖縄の経済金融活性化特別地区における認定法人の課税の特例	3	2	3	1 — —	1 — —	1 — —	料理飲食旅館業 サービス業 新聞業、出版業又は印刷業	66.4% 23.6% 9.9%	料理飲食旅館業 サービス業 —	86.8% 13.2% —	料理飲食旅館業 サービス業 —	51.0% 49.0% —
国家戦略特別区域における指定法人の課税の特例	2	1	1	0 — —	0 — —	0 — —	通信機械器具製造業 サービス業 —	57.4% 42.6% —	サービス業 — —	100.0% — —	サービス業 — —	100.0% — —
農業経営基盤強化準備金	2,900	3,056	3,001	227 10 4.5%	247 10 4.2%	247 10 3.9%	農林水産業 食料品製造業 その他の製造業	97.7% 0.8% 0.6%	農林水産業 食料品製造業 その他の製造業	98.6% 0.6% 0.2%	農林水産業 食料品製造業 卸売業	99.6% 0.3% 0.1%
農用地等を取得した場合の課税の特例	2,126	2,072	2,193	171 9 5.2%	173 9 5.3%	186 9 4.7%	農林水産業 食料品製造業 卸売業	98.3% 0.6% 0.2%	農林水産業 その他 食料品製造業	98.4% 0.5% 0.3%	農林水産業 食料品製造業 その他	99.3% 0.6% 0.0%
収用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例	304	258	269	1,695 962 56.8%	1,150 675 58.7%	1,339 843 62.9%	運輸通信公益事業 不動産業 サービス業	52.9% 14.7% 6.1%	運輸通信公益事業 不動産業 サービス業	56.0% 14.7% 4.2%	運輸通信公益事業 不動産業 輸送用機械器具製造業	46.3% 30.8% 3.6%
換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	194	173	260	761 480 63.1%	1,725 1,325 76.8%	3,355 2,133 63.6%	金融保険業 不動産業 運輸通信公益事業	34.0% 18.6% 10.6%	運輸通信公益事業 不動産業 サービス業	46.2% 13.3% 12.0%	不動産業 運輸通信公益事業 金融保険業	60.0% 19.8% 7.0%

措置名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
収用換地等の場合の所得の特別控除	2,169	2,077	1,975	328 7 2.0%	315 7 2.1%	325 6 1.9%	不動産業 サービス業 小売業	22.3% 14.9% 11.1%	不動産業 サービス業 小売業	23.3% 14.1% 12.5%	不動産業 サービス業 小売業	26.5% 14.2% 10.6%
特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除	34	36	26	2 2 76.9%	2 2 73.2%	2 1 82.5%	建設業 小売業 サービス業	20.0% 19.7% 16.9%	建設業 不動産業 金融保険業	23.0% 21.9% 18.2%	サービス業 建設業 不動産業	49.1% 14.4% 13.7%
特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除	52	38	43	5 2 31.6%	4 2 41.5%	4 2 37.7%	不動産業 建設業 サービス業	17.6% 17.4% 13.8%	不動産業 金融保険業 サービス業	19.6% 15.2% 11.3%	金融保険業 不動産業 卸売業	21.3% 17.8% 14.5%
農地保有の合理化のために農地等を譲渡した場合の所得の特別控除	8	5	14	0 — —	0 — —	0 0 97.7%	農林水産業 建設業 卸売業	64.5% 25.2% 7.5%	農林水産業 — —	100.0% — —	農林水産業 — —	100.0% — —
特定の長期所有土地等の所得の特別控除	51	54	56	4 1 26.9%	4 1 26.3%	4 1 24.0%	不動産業 サービス業 卸売業	43.0% 16.7% 11.0%	不動産業 建設業 サービス業	61.4% 10.8% 6.8%	不動産業 サービス業 卸売業	54.7% 12.7% 9.8%
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	989	1,052	1,063	5,343 1,607 30.1%	5,364 1,409 26.3%	5,542 1,842 33.2%	不動産業 運輸通信公益事業 金融保険業	37.8% 14.2% 8.2%	不動産業 運輸通信公益事業 機械製造業	27.5% 15.5% 8.4%	不動産業 機械製造業 運輸通信公益事業	44.2% 9.8% 8.0%
(1) 航空機騒音障害区域の内から外への買換え	2	0	2	3 — —	— — —	3 — —	建設業 卸売業 —	85.2% 14.8% —	— — —	— — —	サービス業 不動産業 —	95.6% 4.4% —
(2) 既成市街地等及びこれに類する一定の区域(人口集中地区)内における土地の計画的かつ効率的な利用に資する施策の実施に伴う土地等の買換え	9	23	16	381 — —	167 160 95.9%	119 116 97.2%	料理飲食旅館業 不動産業 運輸通信公益事業	64.8% 24.8% 9.5%	不動産業 金融保険業 機械製造業	77.2% 13.9% 2.9%	不動産業 運輸通信公益事業 建設業	86.8% 5.1% 4.7%
(3) 所有期間が10年を超える国内にある土地等、建物又は構築物から国内にある一定の土地等、建物又は構築物への買換え	777	870	857	4,194 1,322 31.5%	4,311 1,224 28.4%	4,894 1,834 37.5%	不動産業 運輸通信公益事業 金融保険業	40.1% 14.6% 9.6%	不動産業 運輸通信公益事業 機械製造業	26.7% 16.9% 10.3%	不動産業 機械製造業 運輸通信公益事業	44.2% 10.3% 7.6%
(4) 日本船舶の買換え	19	22	24	54 48 88.5%	57 45 79.2%	39 29 74.7%	運輸通信公益事業 建設業 輸送用機械器具製造業	89.7% 7.3% 2.8%	運輸通信公益事業 輸送用機械器具製造業 サービス業	88.4% 10.6% 1.0%	運輸通信公益事業 卸売業 輸送用機械器具製造業	89.2% 5.3% 3.3%
(5) 特別勘定の設定により課税の特例を受けた場合のその特別勘定に係る買換え	133	90	103	464 252 54.4%	504 360 71.6%	417 260 62.3%	不動産業 小売業 金融保険業	39.1% 26.1% 7.6%	不動産業 ゴム製品製造業 輸送用機械器具製造業	32.1% 15.8% 15.3%	不動産業 サービス業 卸売業	35.6% 16.0% 12.5%
(6) 所有期間が10年を超える建物等の既成市街地等の内から外への買換え	45	47	61	239 202 84.4%	325 281 86.5%	70 42 58.9%	ゴム製品製造業 不動産業 運輸通信公益事業	42.4% 23.7% 10.0%	窯業又は土石製品製造業 小売業 不動産業	38.3% 34.3% 10.8%	不動産業 卸売業 運輸通信公益事業	42.1% 18.4% 10.3%

措置名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度			
特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例	0	0	0	—	—	—	—	—	—			
特定普通財産とその隣接する土地等の交換の場合の課税の特例	0	0	0	—	—	—	—	—	—			
技術研究組合の所得の計算の特例	11	13	10	6 100.0%	10 99.8%	16 —	その他 サービス業 小売業	87.1% 10.9% 1.8%	その他 サービス業 小売業	72.6% 23.3% 3.3%	その他 サービス業 小売業	85.9% 12.5% 1.5%
特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例	257,711	275,691	286,373	3,144 243 7.7%	2,937 99 3.4%	2,998 116 3.9%	サービス業 建設業 金融保険業	24.1% 20.8% 11.2%	サービス業 建設業 不動産業	26.7% 21.7% 11.4%	サービス業 建設業 不動産業	26.7% 21.7% 11.6%
特定投資運用業者の役員に対する業績連動給与の損金算入の特例	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
認定特定非営利活動法人のみなし寄附金の損金算入の特例	95	97	98	3 1 44.4%	3 1 45.8%	4 2 52.9%	サービス業 その他 小売業	52.8% 36.9% 5.1%	サービス業 その他 小売業	58.7% 30.5% 6.1%	その他 サービス業 小売業	47.5% 45.9% 4.9%
認定特定非営利活動法人等に対する寄附金の損金算入の特例	19,514	22,302	22,780	105 23 22.2%	139 40 29.1%	89 16 18.1%	サービス業 金融保険業 小売業	21.3% 10.3% 10.0%	サービス業 食料品製造業 卸売業	22.3% 13.9% 9.6%	サービス業 小売業 卸売業	24.9% 10.7% 10.2%
認定事業適応法人の欠損金の損金算入の特例	2	119	166	485 — —	1,368 1,108 81.0%	3,384 2,934 86.7%	その他の製造業 サービス業 —	96.3% 3.7% —	運輸通信公益事業 サービス業 小売業	69.3% 16.8% 5.9%	運輸通信公益事業 サービス業 その他	80.6% 7.2% 2.6%
銀行等保有株式取得機構の欠損金の繰越期間の特例	/	0	0	/	—	—	/	—	—	—	—	—
銀行等保有株式取得機構の欠損金の損金算入限度額の特例	/	0	0	/	—	—	/	—	—	—	—	—
特定事業活動として特別新事業開拓事業者の株式の取得をした場合の課税の特例(特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として出資をした場合の課税の特例)	46	52	43	88 57 65.2%	131 80 61.0%	84 64 76.7%	サービス業 金融保険業 不動産業	27.6% 21.6% 9.2%	金融保険業 卸売業 輸送用機械器具製造業	32.7% 18.1% 8.9%	運輸通信公益事業 金融保険業 化学工業	33.8% 15.7% 14.9%
社会保険診療報酬の所得の計算の特例	50	69	58	4 2 41.2%	5 2 29.9%	4 2 41.5%	サービス業 その他 —	82.2% 17.8% —	サービス業 その他 —	89.6% 10.4% —	サービス業 その他 —	90.4% 9.6% —

